

第45回 高浜町各区対抗女子ソフトボール大会

実施要項

1. 目的 ソフトボールを通じて、女性の体力づくりと相互の親睦を図り、一日を和やかに過ごすことを目的とする。
2. 主催 高浜町教育委員会 高浜町スポーツ協会
3. 主管 高浜町ソフトボール協会
4. 日時 **令和7年4月13日（日） 【予備日】なし**
(開会式) 午前9時00分 (競技開始) 午前9時30分
※雨天中止の場合は午前7時頃に有線放送で連絡します。
5. 会場 中央球場
6. 参加資格 町内に在住する18歳以上の女性
※但し、チーム内の登録で25歳以下は5名までとする。
7. チーム編成 **①原則として行政区単位で1区1チームとするが、編成が困難な場合は隣接・隣々接区など連合編成を認める。**
②チーム名は区名等で申し込むこと。
8. 構成人員 ①チームは「監督1名」「コーチ1名」「選手25名以内」で構成すること。なお、監督・コーチは男子でも構わない。(ランナーコーチは監督・コーチが兼任してもよい)
②常時出場者は、25歳以下は5名までとする。上の年代の者が下の年代の者の代わりに出場してもかまわない。なお年齢の換算は下記のとおりとする。

25歳以下…平成11年4月2日～平成19年4月1日生まれの者
26歳以上…平成11年4月1日生まれ以前の者
9. 競技規則 2025年オフィシャルソフトボールルールに基づき本大会の申し合わせ事項に準じて実施する。
10. 服装 スポーツに適した服装（ジーンズ、作業服は認めない）で、必ずスポーツシューズまたはソフトボール用スパイク（靴底は金具以外のもの）を着用すること。監督・コーチ・塁審・補助員も同様とする。

11. 表彰 上位4チーム（優勝・準優勝・3位）及び個人（最優秀選手賞・敢闘賞）を表彰する。
12. 参加料 1,000円（傷害保険料等）
※保険を掛けた以降は参加料の返却はできません。
※支払いの際は、お釣りがないようにお願いします。
13. 申込方法 選手登録用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて高浜町教育委員会まで申し込むこと。
14. 申込締切 令和7年3月31日（月）午後5時まで
15. 代表者会議 平成7年4月3日（木）午後7時30分～
高浜町役場 2階 会議室1・2
※不参加チームは棄権とみなし処理する。
16. その他 ①割当練習は、4月8日（火）～11日（金）までの期間、中央球場にて各チーム1回とします。（1日4チームまで練習可能）
申込時に希望日をお伝えください。但し、受付順にうまっていますので、希望通りにいかない場合がありますことをご承知おきください。
②割当練習および大会当日において発生した事故により、医療機関で治療された場合は、直ちに教育委員会（72-7724）まで連絡してください。ただし、傷害保険によるものの他、主催者は一切その責任を負いません。
③主催者側で傷害保険に加入します。
④その他、必要事項については代表者会議でお伝えします。

申し合わせ事項

- (1) トーナメント方式で競技を進める。
- (2) 試合は全て7回戦とし、**1試合55分の制限時間を設ける。(別紙-1参照)**
この場合、制限時間がきたら、その回の裏の攻撃をもってゲーム終了とする。
- (3) 制限時間内において同点の場合は延長戦を行い、制限時間後は抽選により勝敗を決定する。
- (4) コールドゲームは、5回以降7点差以上になった場合に成立するものとする。
- (5) 試合途中に降雨等で続行不可能になった場合は、5回を終了していたなら、その試合は成立するものとする。
- (6) 塁間 18.29m 投捕間 12.19mとする。
- (7) 試合球は、公認3号ボールを使用する。
- (8) バットは、3号ソフトボール用(ゴム)を使用する。
- (9) 捕手はヘルメット・マスク(スロートガード付)及びレガース(貸与可)を着用すること。・・・投球練習時にも着用願います。
- (10) 打者と走者は、必ずヘルメット(両耳が望ましい)を着用すること。
- (11) ①選手は、下記のようなユニホームナンバーを背中に縫いつけること。
約20cm

チーム名
番 号

 約25cm
◎但しユニフォーム及びゼッケンの場合は除く。
◎主将は10番をつけること。
◎安全ピンは使用しないこと。
- ②監督、コーチは、直径6cmの下記のようなマークを左胸につけること。
監督 ... (監) コーチ ... (C)
- (12) 抽選番号の若いチームを1塁側ベンチとする。
- (13) 監督、コーチ、選手以外の者のベンチ入りは認めない。
- (14) 試合前の練習は、各チームの初戦のみとし、時間は各5分とする。
- (15) 各チームは、4名の塁審および補助員を用意すること。
- (16) 試合中の抗議は、監督のみとする。
- (17) **指名選手(DP、FP)については使用を認める。(別紙-2参照)**
- (18) **再出場制を採用する。(別紙-3参照)**

申し合わせ事項 の適用解釈について

→ (2) 1 試合 5 5 分の時間制限を設ける。

ただし、試合開始より各回裏の攻撃終了時点で50分を経過していれば、次の回には入れない。

＜適用解釈＞

試合開始以降、50分が経過した時点で、基本的には下表に準じ試合を統括する。

ただし、試合開始後65分が経過した場合は、その時点で試合終了とする。（全ての攻守を打ち切る）

パターン	得点リードしているチームが...	攻守状況	取り決め内容	補足説明
A	先攻	攻撃中	その裏の回まで試合を続行する。	仮に後攻チームが逆転した場合は、サヨナラ勝ちとなり試合終了
B		守備中	その守備を以て試合終了。 (次イニングに入らない)	仮に後攻チームが逆転した場合は、サヨナラ勝ちとなり試合終了
C	後攻	攻撃中	その時点で試合終了。 (55分で打ち切りの意)	3アウトまで実施しない。(やると次のイニングに入れると誤解を招くため。) その時点での得失点差を記録する。
D		守備中	その守備を以て試合終了。 (次イニングに入らない)	仮に先攻チームが逆転した場合は、裏の攻撃を行う。再逆転した場合はその時点でサヨナラ勝ちとなり試合終了

なお、当該試合の審判（主審）が、試合内容や経過状況により、次のイニングに進んでも、後の試合進行に支障がないと判断した場合は、上表に限らなくても良いこととする。

ただし、この場合に於いても試合開始後65分が経過したときは試合終了とすること。

申し合わせ事項 の適用解釈について

→ (18) 指名選手（DPおよびFP）については使用を認める。

＜適用解釈＞

2003年度ルール改正および2005年度ルール改正において旧指名打者（DH）制について以下の通り変更された。

2010年ルール改正において「DEFO」が「FP」に変更された。

（以下はオフィシャルルールブック記載内容）

＜指名選手（DP）＞

- ① DPは打撃専門の選手。試合開始前に打順表に記入されていなくてはならない。
- ② DPの守備者（FP）は守備専門の選手。打順表の10番目に記入。
- ③ DPの打順はその試合中変更できない。
- ④ DP・FPともに一度に限り再出場できる。
- ⑤ DP・FPは互いに攻撃・守備を兼ね、両方を行うことができる。
 - 1) DPがFPの守備を兼ねたときはFPは一旦試合から退いたことになる。人数は9人となる。
 - 2) FPが再出場するとき、10番目の守備専門のプレイヤーに戻るか、DPを兼ねて打撃と守備の両方を行うことができる。
 - 3) DPとFPが入れ替わって、二人同時に試合に出場することができない。DPは守備のみ、FPは攻撃のみのプレイはできない。
 - 4) DPが再出場するとき、自己の元の打順に戻って再出場しないと再出場違反となる。
 - 5) DPおよびFPのいずれの交代についても必ず通告しなければならない。
- ⑥ DPはどの守備位置にも変更可能である。

このとき、DPに守備を兼ねられた選手（OPO）は打撃のみを行う。

以上

申し合わせ事項 の適用解釈について

(19) 再出場制を採用する。

<適用解釈>

多くの人にプレーを楽しんでもらうために再出場（リエントリー）制を採用する。
（以下はオフィシャルルールブック記載内容）

<再出場（リエントリー）>

- ① スタートイングプレイヤーは、いったん試合から退いても、いつでも一度に限り「再出場」できる。ただし、自己の元の打順を受け継いだプレイヤーと交代しなければならない。
- ② スタートイングプレイヤー以外のプレイヤーが再出場した場合は、再出場違反となる。
- ③ 再出場違反は、相手チームから審判に申し出があったときにペナルティを適用する。

メンバー表

チーム		××××				
打順	位置	DH	選手名		UN	
1	8		AAAA		8	
2	7		BBBB		7	
3	6		CCCC		6	
4	DP		DDDD		1 2	
5	5		EEEE		5	
6	3		FFFFFF		3	
7	9		GGGGG		9	
8	4		HHHH		4	
9	2		JJJJ		2	
(10)	1	FP	KKKK		1	
(11)						
控え選手			選手名	UN	選手名	UN
			LLLL	1 0		
			MMMMM	1 3		
監督	NNNN		コーチ	OOOO		

スターティングメンバー

位置

1:ピッチャー
2:キャッチャー
3:ファースト
4:セカンド
5:サード
6:ショート
7:レフト
8:センター
9:ライト
DP:打撃専門
FP:守備専門

スターティングメンバーである「BBBB」が「LLLL」と途中交代した場合、「BBBB」は打順2でしか再出場（リエントリー）できない。このとき「LLLL」が「MMMMM」と交代していても問題ない。守備位置もどこでも良い。

<その他補足（効果：プレイヤーの交代）>

以下の違反については、相手チームから審判員に申し出があったときにペナルティを適用する。

- ・無通告交代（不正交代）の場合には以下の適用となる。

- ①違反者は試合から除外され、無資格選手になる。
- ②違反者は正しい交代者と交代する。
- ③違反者（無資格選手）がさらに出場した場合は没収試合になる。

☆守備中に発見された場合

a. 次の打者に対して投球動作に入る前は、攻撃側の監督にプレイの結果を生かすか、打ち直し（攻撃完了前のボールカウントで）をするかの選択権が与えられる。

b. 次の打者に対して投球動作に入った後は、プレイは全て有効である。

☆攻撃中に発見された場合

a. 打撃完了前に発見された場合は、正しい交代者がそのボールカウントを引き継ぎ、それまでのプレイは有効である。

b. 打撃完了直後は、攻撃による全てのプレイは無効で違反者はアウトになる。

c. 打撃完了後、次の打者に対して投球動作に入ったのちは、それまでのプレイは全て有効である。

- ・再出場違反の場合は以下の適用になる。

- ①監督と違反者が退場になる。
- ②違反者は正しい交代者と交代する。
- ③プレイは全て有効である。
- ④違反者がさらに出場した場合は没収試合になる。

- ・無通告で再出場違反の場合は両方の効果を適用する。

（注1）無通告で交代をした場合、次の打者に対して投球動作に入ったときに不正交代となりアピールプレイの対象となる。（試合終了までアピールの権利有）

（注2）いかに競技が進行していても、相手チームが申し出る前に違反していたチームの監督が審判員に申し出た場合は、ペナルティはなく、その交代は正しいものとされる。

高浜町各区対抗女子ソフトボール大会過去成績

	優 勝	準優勝		優 勝	準優勝
第 1 回大会	不 明	宇 治 区	第 21 回大会	塩 土 区	東 三 松 区
第 2 回大会	西 三 松 区	安 土 区	第 22 回大会	安 土 区	若 宮 区
第 3 回大会	西 三 松 区	安 土 区	第 23 回大会	安 土 区	東 三 松 区
第 4 回大会	塩 土 区	安 土 区	第 24 回大会	安 土 区	出 合 区
第 5 回大会	安 土 区	不 明	第 25 回大会	塩 土 区	若 宮 区
第 6 回大会	安 土 区	藪 部 区	第 26 回大会	東 三 松 区	藪 部 区
第 7 回大会	宇 治 区	藪 部 区	第 27 回大会	東 三 松 区	塩 土 区
第 8 回大会	宇 治 区	若 宮 区	第 28 回大会	若 宮 区	出 合 区
第 9 回大会	塩 土 区	南 区	第 29 回大会	若 宮 区	宇 治 区
第 10 回大会	塩 土 区	藪 部 区	第 30 回大会	東 三 松 区	出 合 区
第 11 回大会	塩 土 区	大 西 区	第 31 回大会	若 宮 区	藪 部 区
第 12 回大会	塩 土 区	事 代 区	第 32 回大会	東 三 松 区	藪 部 区
第 13 回大会	宇 治 区	事 代 区	第 33 回大会	東 三 松 区	若 宮 区
第 14 回大会	宇 治 区	塩 土 区	第 34 回大会	東 三 松 区	若 宮 区
第 15 回大会	宇 治 区	不 明	第 35 回大会	雨 天 に よ り 中 止	
第 16 回大会	塩 土 区	西 三 松 区	第 36 回大会	東 三 松 区	若 宮 区
第 17 回大会	塩 土 区	安 土 区	第 37 回大会	東 三 松 区	若 宮 区
第 18 回大会	横 町 区	塩 土 区	第 38 回大会	東 三 松 区	湯 谷 区
第 19 回大会	安 土 区	藪 部 区	第 39 回大会	東 三 松 区	藪 部 区
第 20 回大会	若 宮 区	東 三 松 区	第 40 回大会	中 止	

第45回 高浜町各区対抗女子ソフトボール大会 選手登録用紙

チーム名				
監督氏名		コーチ氏名		
No.	ユニフォーム No.	選手氏名	住 所	25歳以下 ○印
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

※監督・コーチが選手を兼ねる場合は、必ず選手欄にも氏名を記入すること。

塁審・補助員	①	②
	③	④

